

# 幼保小連携に係る政策提言書

## 1 はじめに

嬉野市では0歳から18歳までの子育て期において、様々な事業展開により、切れ目のない支援を行っている。しかしながら、認定こども園や保育所、幼稚園、また、小学校と養育や教育などの活動の場もライフステージにおいて大きく変わってくる状況であり、そこには様々な課題があると考える。そこで嬉野市が取り組んでいる幼保小連携について、文教福祉常任委員会で調査検討を行った。

## 2 経過

令和6年	3月28日	福祉課へ障がい児通所給付費等事業について聴取
令和6年	4月22日	市内の障がい児通所サービス事業所を視察
令和6年	5月23日	武雄市を視察
令和6年	6月13日	文教福祉常任委員会で検討
令和6年	8月8日	大阪府箕面市を視察
令和6年	8月9日	奈良県五條市を視察
令和6年	9月2日	文教福祉常任委員会で政策提言について検討
令和6年	10月16日	文教福祉常任委員会で構成等の検討
令和6年	11月7日	子育て未来課へ意見聴取
令和6年	11月12日	教育委員会へ意見聴取
令和6年	11月20日	文教福祉常任委員会で提言内容取りまとめ
令和6年	11月26日	文教福祉常任委員会で提言内容を修正
令和6年	11月29日	第1回政策討論会幹事会開催
令和6年	12月6日	第1回政策討論会開催
令和6年	12月10日	第2回政策討論会幹事会開催
令和6年	12月10日	第2回政策討論会開催

## 3 現状と課題

### ① 子育て未来課

幼保小連携の現状においては、主に教育委員会が主導し開催される幼保小連携部会に各園の園長や年長クラスの担当保育士等が参加し、就学前には園児の状態を記載した書類を作成し、小学校に提出することで情報交換を行っている。また、入学後の最初の授業参観日には各園の年長クラスの担当保育士が授業参観に出向き、状況等を確認するなどの連携も図られている。しかしながら、放課後児童クラブ事業においては、幼保小連携部会に参加しておらず、入学前の情報収集にかなりの負担がかかることや非効率な一面もうかがえる。

子育てや教育面の相談に関しては、発達障害に関することや仕事と育児の両立に関

する相談、保育所や幼稚園などの施設の選定方法や医療機関の受診相談等があり、内容によってはデリケートな相談もあり別室での個別対応も行われていた。さらに、入学前の相談では、集団行動に適応できるかの相談や登校しぶり等の小1の壁、小1プロブレムを感じる相談があり、継続して入学後の相談もあっていることがうかがえた。

放課後児童クラブと放課後デイサービス事業を併用している児童の情報交換については、小学校や両事業の担当者間の連携・情報交換がスムーズにできるような仕組み作りが急務と考える。

## ②教育委員会（教育総務課・学校教育課）

幼保小の連携においては、先にも述べたように、教育委員会の主導で幼保小連携部会が年2回開催されている。具体的には、1回目はその年度に入学した児童（新入生）の情報交換を行い、2回目に次年度入学予定の児童を対象とした情報交換が行われていた。その他に夏休みに教員が保育所や幼稚園を訪問する巡回相談や、引継ぎのための書類が作成され連携が図られている。就学前健診時や入学説明会時には個別相談も実施され、小学校入学後、特に配慮が必要な児童に対しては、医師の診断を受け発達障害が認められる場合は、状況に応じ特別支援学校や特別学級への案内が行われている。しかしながら、相談に来られる保護者にもかなりの温度差がみられる状況である。また、相談窓口を設置し対応をしているが相談のタイミングが遅い事案もみられ、担当課としてそのような事案に対し懸念されている。

現状として、子育て期においては各担当課に窓口が設置されており情報交換は行われているが市長部局である子育て未来課などとの更なる連携の強化が必要と考える。

## 4 提言

嬉野市は早くから早期支援コーディネーターを配置し、年中児から配慮が必要な可能性のある保護者等に対しては指導や助言、支援を行う事業を展開している。しかしながら、子育て期における相談内容は多岐にわたり、特に乳幼児期の育ちが生涯の学びにつながる重要な時期であり、一人一人によりよい学びの場を提供するためにも、年中児以前からのアプローチが必要と考える。

今後、幼保小連携に対しての取り組みをさらに強化していくためには、0歳から18歳までの学びの連続性が重要と考え以下、提言する。

子どもに関わる全ての関係者が立場を超えて連携・協働できる環境と支援体制の強化のため、教育委員会と子どもに関する部局との一体化を図る機構改革の実施を強く求める。

## 5 終わりに

こども家庭庁の創設に伴い、子どもまんなか社会に向けた施策が期待される中、執行部においては、だれひとり取り残さない子どもの支援を実践していくことが大事であり、この提言をしっかりと受け止められたい。